令和8年9月定例農業委員会議事録

日時:	令和8(2026)年9月25日(金)午前9時
場所:	みよし市役所3階　研修室1・2
(出席委員)	竹内鈴彦委員、林剛委員、萩野敏廣委員、小野田加代子委員、岡本文子委員、光岡公利委員、久野宗秀委員、野々山久照委員、天野和彦委員、塚﨑哲哉委員、塚本正邦委員、太田孝司委員、加納幸治委員、鈴木正憲委員、伊藤武委員、岡本清則委員、柴田俊也委員、近藤浩尚委員、梶川浩人委員
(欠席委員)	安藤裕委員、伊藤健二委員
(事務局出席者)	原田事務局長、石川次長、三浦主幹、酒井副主幹、鈴木主任主査、片山主査
(傍聴人)	0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから9月定例農業委員会議を開催します。 本日は、安藤裕委員、伊藤健二委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は9名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 3番竹内鈴彦委員、4番林剛委員にお願いします。 次点は5番萩野敏廣委員、6番小野田加代子委員です。 それでは議事に入ります。
議長	議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。 【議案第18号　農地法第5条の規定による許可申請について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　福谷の件について、地元委員の鈴木委員からご意見をお願いします。
鈴木委員	問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。
議長	続いて番号2　福谷の件について、地元委員の鈴木委員からご意見をお願いします。
鈴木委員	問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)

発言者	発言内容
議長	全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に進達することとします。
議長	続いて番号3　高嶺の件について、地元委員の近藤委員からご意見をお願いします。
近藤委員	特に問題はないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
光岡委員	本件事業はどのような方法で事業を行うのですか。
事務局	電気の売買価格差で事業を行うと聞いています。
議長	よろしいでしょうか。それでは他にご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。 番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （賛成多数）
議長	賛成多数により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第18号　賛成3件》
議長	議案第19号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。 【議案第19号　相続税の納税猶予にかかる証明願について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　西一色の件について、地元委員の梶川委員から説明をお願いします。
梶川委員	問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。ご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。
議長	続いて番号2　打越の件について、地元委員の竹内委員から説明をお願いします。
竹内委員	問題ないと思います。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。ご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成） 全員賛成により番号2　について、証明書を発行することとします。 ≪採択結果：議案第19号　賛成2件≫

発言者	発言内容
議長	諮問第8号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について事務局から説明を求めます。 【諮問第8号　農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 （全員賛成） 全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第8号　賛成1件》
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました9月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1　協議事項 ・各担当地区の農地の状況について 2　連絡事項 ・令和8年度産業フェスタみよしへの農業委員会ブースの出店について ・農地調査用タブレット基本操作研修について 3　その他（配布資料等） ・令和8年度農業委員、農地利用最適化推進委員研修会の資料配布 ・愛知県土地改良事業団体連合会からのお知らせ ・農業委員会積立費の自動引き落としについて ・農地調査用タブレットの配布について それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 以上をもちまして、9月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

（閉会午前9時45分）